

市政を問う！

一般質問

田中 弘 議員

問

野中・永木小学校の空き校舎の利用について

地域の皆さんの御理解、御英断をいただき、野中、永木小学校は、創立百三十年の歴史を今年三月に閉じた。

一階を高齢者施設に、二、三階は社会教育施設として利用ができるよう早急な改修をお願いしたい。

また、学校の統合により通学距離が遠くなったが、安全で早く帰れるように、下校時の増便について伺いたい。

答

中村市長

一階は、地域住民のための老人福祉施設として、野中小学校跡は、社会法人中山梅寿会（幸梅園）が自主財源で改修、運営を行い、永木小学校

跡は、新市の建設計画において伊予市が改修し、運営を社会福祉法人等に任せることで合意がなされたと聞いている。施設整備、運営方法は、活用が具体化した時点で、最も適切な方法を採用したい。

ただ、野中小学校跡は、社会福祉法人中山梅寿会が自主財源で改修、運営を検討されており、私有財産を利用することが適当かどうかは検討する必要がある。

答

教育長

野中、永木小学校の二階、三階は、佐礼谷ふれあい館と同様、社会教育施設として利用していきたいと考えており、具体的には地域の皆様と協議しながら適切に対応したい。通学方法は、統合の共通確認事項で、当面は路線バス通学とし、定期券を支給することになっている。さらに、伊予鉄南予バスとの交渉の結果、増便は現状では難しいとの結

論が出ている。

なお、現在、野中・永木校区の低学年は、幼稚園の通園バスを下校のみ利用している。今後は、路線バス会社への補助金、通学補助金等、また自治体が運行主体の乗合バス事業等も視野に入れて、子供達の安全にとつて、一番ふさわしい通学方法を保護者・地域の方々と相談し、検討していきたい。



旧中山町永木小学校

問

庁舎の建築について

庁舎の建築については、合併協議会で議題となり、建設計画に記載された。本庁舎は昭和三十三年に完成し、耐震設計でないと聞く。

近い将来予想される南海地震が起き、庁舎が壊れると、市の管理機能は重大な事態になる。市民の安全を守るためにも庁舎の建築について伺いたい。

答

中村市長

本庁舎は建築後すでに四七年を経過し、その間、増改修を繰り返しているが、経年劣化による老朽化も著しく、耐震面でも大きな問題がある。災害時には対策本部の役割を担うことになり、拠点となる本庁舎の建設は、早晚必要となる。今後行政改革を進めていく上で、本庁機能の充実が求められることは必然と考えている。

今後の建設計画の実施は、必要性、緊急性、費用対効果

について検証し、その中で庁舎建築については、民間の資金を活用するPFI、民間共同型の公共事業手法PPPなど民間との共同によるさまざまな手法を視野に入れることが不可欠と考えている。

※PFI 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金と技術知識を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。

※PPP 公共サービスに市場仕組みを導入し、官民の共同による公共サービスの効率化・高質化を図る事業化の手法。



伊予庁舎

問

学校・教育問題について

一・児童・生徒の通学の快適性（通学距離）と安全性、また地域間交流の促進の面からも、小・中学校の校区制の柔軟な対応が必要と考えるが、考えを伺いたい。
二・ゆとり教育と総合学習の推進により学力の低下が進み、今後基礎学力の向上が必要と考えるが、伊予市より教育の改革はできないか伺いたい。

答 教育長

一・通学区の弾力化は、都市部では完全自由選択性を実施している例もあるが、本市では、地域性や学校規模から教室等の学校施設や教職員の配置等の問題も生じ、さらには学校の存続にもかかわってくるため、早急な導入は難しい点が多々ある。
しかしながら、合併に伴い一市二町の境界がなくなり、旧市町に通学区の見直しや

弾力化等の要請があったこと、また地域交流の面からも通学距離や方法、安全の確保、地理的な状況や保護者、住民等の意見を十分に配慮したい。

生徒・児童が安心して充実した学校生活を過ごすことができるよう、地域の实情に即した新市全体を見通した通学区域を今後、慎重に研究、検討したい。
二・伊予市教育委員会では、まず個性を生かし確かな学力の定着を図る学習指導を重点目標の一つとして、基礎基本の定着を図る学習指導の充実や教職員の資質、能力の向上について指導・助言している。

二つ目に、特色ある学校づくり補助事業や学校生活支援制度指導を継続し、一人一人の児童・生徒が豊かな学びができるよう努めている。
三つ目に、外部評価を一層充実したものにするため、本年十月末を目前に全小・中学校に学校評議員制度を導入する作業を進めている。

次に、各学校では、基礎基本を定着させるため、少人数指導や、習熟度別学習等を通して個々に応じたきめ細かな学習指導を実施している。
本年度は、愛媛県教育委員

会の確かな学力定着向上調査研究指定事業の研究指定を受けた北山崎小学校の実践教育を、市内全小・中学校へ広めるネットワークづくりに着手したところである。

一人一人の児童・生徒が授業を通してわかる楽しさを実感し、希望を持って安心して通える学校づくりこそが、基礎学力を向上させることになると考えている。

問

しおさい公園の多目的グラウンドについて

昨年七月供用開始された伊予市民競技場が、五月九日よりの使用禁止が突然発表された。その経過と対応について、また、この説明が議会に一切なかったが、必要性は感じられなかったのか伺いたい。

答 中村市長

市民競技場は、平成十六年七月五日に供用開始し、職員により、施肥、水やり、芝刈

り等を繰り返し維持管理を行ってきた。

しかし、平成十七年四月の段階で芝の損傷状態が激しく、専門業者に相談した結果、これ以上使用続けると回復不能になるとの判断がなされ、急遽全面休止を決定した。申し込み九団体、三十二件に使用休止についてお願いするとともに、伊予市のホームページ及び六月の広報にその旨の記事を掲載した。

使用休止以降、専門業者指導の元、職員により施肥、目土、水やり等が続けており、幸いにも一応回復の兆しが見えてきた。

今回の使用休止に至った原因は、天然芝ということもあり、九カ月間で二〇二件の利用回数があり、本来芝は、十一月から二月は休眠期で、三月から四月にかけて生育を促す時期であるという専門家からの指摘からも、使用回数の多さが第一と考えられ、それ以外にも天然芝に関する知識が欠けており、もっと早い時期その対応ができていたらと反省している。

今回の反省を踏まえて、維持管理は専門業者委託とする費用を今議会に計上した。

利用再開は、できるだけ早い時期にと考えているが、年間五十回程度の利用が適切であるということであり、慎重に対応したい。

議会への説明は、新聞報道前に芝の回復措置について検討している時期で、その機会を失ったこともあり誠に遺憾である。今回の教訓を生かし、今後このようなことが起こらないよう対処したい。



回復しつつある市民競技場

問

身体障害者対策について

- 一・身体障害者団体の自立支援に向けて、ジュース類の自動販売機設置を望む。
- 二・身体障害者の雇用の実態は市及び企業は雇用義務を満たしているか。
- 三・障害者用駐車場に健康な人の駐車が目立つ。(特に市役所前) スーパー等も含めて指導すべきではないか。

答

中村市長

一・身体障害者福祉法第二十二條は、公共施設の管理者は身体障害者の申請により売店の設置について許可をすること、第二十三條は、市町村が売店設置可能な場所を調査し、身体障害者に知らせなければならぬとされている。近隣市町でも、障害者団体が公共施設の自販機の設置、喫茶店経営等収益を上げている事例もあるため、今後設置に向け検討を加え、支援をしていき

たい。

二・身体障害者の雇用対策は、国は近年厳しい状況の中、総合的な支援施策を充実し、数値目標を設定して、雇用対策基本方針を策定している。

しかしながら、平成十六年六月時点で県内の五六人以上を雇用する六七九事業所雇用率は一・五二%と法定雇用率一・八%を下回っており、未達成の企業割合は五〇%となっている。県内五六の市町村においては、雇用率二・二三%で、法定雇用率二・一%を達成しており、伊予市においても障害者雇用は一・九六%であり、算定上切り上げるので基準を満たしている。

また、市内の民間企業、約一四事業所では、福祉課で把握している範囲では、ほとんどの事業所で雇用が行われているようである。

現在、愛媛県身体障害者、知的障害者相談員が市に設置されており、職業準備支援への窓口となつていただいているが、今年度中に策定をする障害者計画の中で、就労支援についても当事者や関係者の意向を十分聞き、課題を分析し、より良い方向を出していきたい。

三・身体障害者駐車場は、市役所正面左側に二カ所のスペースを確保しており、表示を立て看板を設置しているが、



伊予庁舎中庭に設置されている自販機

健康者の利用が多いことについては、今後わかりやすい表示板を設置するとともに、あわせて総合受付係のチェック等も検討したい。

また、人の出入りの多い市内の事業者の駐車場スペースについて民生児童委員等に依頼して、実態を把握の上、リアフリーも含めた施策を障害者計画の中で盛り込み、人に優しいまちづくりの実現に努めたい。

問

観光政策の振興について

伊予市内の二カ所でホタルまつり、それも同時開催では、どちらかしか見にいけない、土・日連続とか、一週間ずらすとかして、二度ホタルまつりが楽しめるようにしてはどうか。

伊予市で二度ホタルまつりを楽しもうを合言葉に、中山・双海の実行委員会に市として働きかけてはどうか。

答

中村市長

ホタルまつりは、中山、双海両地区で毎年六月の第一土曜日に開催している。中山町は、中山地域活性化推進協議会、双海町は双海町翠地区ホタル保存会が主催となり、多彩なイベント等を組み込み、地域の活性化に貢献している。開催を重ねること見物人も増加しており、主催者はもちろんのこと、行政の立場からもさらに利用を図り、一層多くの参加者を得て、夏の風物詩として楽しんでいただきたい。

時期の変更は、各主催者の生い立ち、また今日までの取組の経緯あるいは開催地域での違い等により直ちにその変更は困難であろうと考える。

また、ホタルの乱舞する時期での開始が不可欠な要件であり、今後は両地域の保存会の御意見を踏まえ、検討したい。

このホタルまつりを伊予市の最大イベントの一つとして、伊予市のブランドに高める気持ちは同様である。



ふたみほたる祭り

問

参画と協働の郷づくりについて

総合計画策定が予定されているが、それには自治基本条例の制定が必要と思われる。どのように考えているのか。どのような手順で、どの時期を目標にしているのか、また、内容は何を盛り込むのか伺いたい。

答

中村市長

今後、参画と協働の郷づくりの実現に向けて第一に取り組まなければならないのは自治基本条例の制定であり、地域課題への対応やまちづくりについて、方法を決めていくのか、自治の仕組みの基本ルールを定めたものである。

条例の制定は、市の総合計画策定とあわせて検討していく予定で、審議会委員を中心に、さまざまな手法を取り入れながら幅広い意見を十分に反映させ、条例案の作成に取

り組んでいく予定である。その時期は、総合計画策定審議会の発足にあわせて取組を開始するが、現在の社会経済情勢や伊予市の実情に見合ったものとなるよう慎重に検討を加え、来年度中の議会上程をめどに考えている。

内容は、現在までに制定された事例では、前文で自治体の歴史、文化等の特性を、参画と協働、情報の共有等の基本理念や基本原則、また市民議会、執行機関の役割及び責務、各種委員会への市民の公募、意見書提出手続、地域自治組織のあり方などが規定されている。総合計画策定、自治基本条例制定といった参画と協働の郷づくりを進めること自体が、市民の皆さんの参画と協働なくしては考えられないものであり、今後とも諸施策の実施、推進に多大なる御支援と御協力をいただきました。

問

営農飲雑用水事業

伊予山海事業で取り組んで

きた岡・日尾野地区の営農飲雑用水事業について、この地区の悲願(最大の課題)である、難航しているようであるが、見通しはどうか、是非とも達成を

答

中村市長

岡・日尾野地区の営農飲雑用水事業は、受益面積三鈔の営農用水三七・七トと二〇二人の生活用水五〇・三トの合計一日当たり八八トの確保が必要であり、かつ飲料水供給を行うには一〇〇人を超えるため、簡易水道法の事業許可を受けることが必須であるため、四水源の調査を行った。

調査の結果、必要水量の八八トに約五〇ト不足することが判明し、隣接地域の深井戸二水源を加え、六水源で計画水量の八八トが確保でき、平成十五年度に国庫補助事業として日の目を見ることになった。

平成十六年一月二二日の大雪の際に、凍結防止剤の散布により日尾野下組水源に塩が混入し、この水源が永久に使用不可能となり、計画水量不足となった。これらの解決には、原因者の日本道路公団の

協力が必要であり、現在、同公団が三度目の井戸掘削を計画している。これに期待をよせており、本事業のすべてが

ゆだねられているという厳しい状況である。



伊予市双海町上灘 岡地区